

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成 21 年 8 月 28 日
【会社名】	協和医科ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYOWA MEDICAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 保彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区草薙北 3 番 18 号
【電話番号】	054-345-8799
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 柴田 英治
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区草薙北 3 番 18 号
【電話番号】	054-345-8799
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 柴田 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 5 番 8 号)

1 【提出理由】

当社は平成 21 年 8 月 28 日開催の取締役会において、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社である協和医科器械株式会社（以下、「協和医科器械」といいます）の子会社の支配・管理事業を会社分割により承継することを決議しましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 7 号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

- | | |
|--|-------------------------------|
| ①商号 | 協和医科器械株式会社 |
| ②本店の所在地 | 静岡県静岡市清水区草薙北 3 番 18 号 |
| ③代表者の氏名 | 代表取締役社長 池谷 保彦 |
| ④資本金の額 | 859 百万円 |
| ⑤純資産の額 | 4,390 百万円（平成 20 年 6 月期連結ベース） |
| ⑥総資産の額 | 17,113 百万円（平成 20 年 6 月期連結ベース） |
| ⑦事業の内容 | 医療機器販売・修理、医療機器レンタル・リース、その他の業務 |
| ⑧大株主の名称及び
発行済株式数の総数
に含める大株主の
持ち株の割合 | 協和医科ホールディングス株式会社（100%） |

(2) 最近 3 年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決 算 期	平成 18 年 6 月期	平成 19 年 6 月期	平成 20 年 6 月期
売上高	48,353	49,511	53,989
営業利益	553	327	377
経常利益	650	436	514
当期純利益	308	243	273

※連結ベース

(3) 大株主の氏名または名称及び発行済株式の総数に含める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
協和医科ホールディングス株式会社	100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は協和医科器械の発行済株式の100%を所有しております。
人的関係	当社の取締役および監査役が、協和医科器械の取締役および監査役を兼務しております。
取引関係	当社が協和医科器械の経営指導を行っております。

(5) 当該吸収分割の目的

当社グループは、多様化する医療機関のニーズへの対応、更なる業務効率の改善、国内市場での大幅な競争力アップを実現するため、持株会社制への移行を決定し、平成21年5月1日の臨時株主総会にて承認を得て、平成21年7月1日に株式移転方式により、協和医科ホールディングス株式会社を設立しました。

本株式移転完全親会社設立後、持株会社制移行のスキームにより、子会社から分割する事業の内容、およびそれに伴う承継する資産等を検討し、持株会社制移行の次なる手続きとして、協和医科器械の子会社の支配・管理事業を会社分割により当社に承継するものであります。

当社がグループ各社の支配・管理を直接行うことにより、重複した各社の管理機能の一層の強化と効率化を図ってまいります。

また、将来的にグループの仕入機能や物流機能等を一元化することにより、スケールメリットを生かし価格交渉力の向上や物流コストの低減を図ることで、更なる企業価値の向上を実現してまいりたいと考えております。

(6) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

①吸収分割の方法

完全子会社である協和医科器械を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式です。

②吸収分割の日程

平成21年8月28日 吸収分割決議取締役会

平成21年8月28日 吸収分割契約書締結

平成21年10月1日 分割予定日（効力発生日）

(注) 本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易分割であり、分割会社である協和医科器械においては会社法第784条第3項に定める簡易分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

③金銭等の交付

金銭等の交付は行いません。

④分割に係る割当の内容

協和医科器械は、当社の完全子会社であるため、株式の割当てはありません。

⑤承継により増加する資本金

承継により増加する資本金の額はありません。

⑥分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

⑦承継会社が承継する権利義務

当社は会社分割に際して、協和医科器械における「子会社の支配・管理事業」に係る資産、負債、一切の債権債務、および契約上の地位を分割期日において承継するものとします。

なお、債務の承継については、重疊的債務引受の方法によります。

(7) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

協和医科器械は当社の完全子会社であることから、本件会社分割に際して、分割対価として株式を交付しないことといたしました。

(8) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社に関する事項

①商号	協和医科ホールディングス株式会社	
②本店の所在地	静岡県静岡市清水区草薙北3番18号	
③代表者の氏名	代表取締役社長 池谷 保彦	
④資本金の額	800 百万円	
⑤純資産の額	現時点では確定していません。	
⑥総資産の額	現時点では確定していません。	
⑦事業の内容	子会社の支配・管理事業	
⑧大株主の名称及び 発行済株式数の総数 に含める大株主の 持ち株の割合	池谷 保彦 協和医科ホールディングス従業員持株会 永田 幸夫 野田 了子 平山 泰 株式会社静岡銀行 アルフレッサホールディングス株式会社	16.12% 13.97% 3.59% 2.49% 2.32% 2.26% 2.26%

株式会社清水銀行	1.81%
株式会社中京銀行	1.81%
村松 道夫	1.58%

(9) 債務履行の見込み

当社および協和医科器械ともに、本会社分割の効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて、問題ないものと判断しております。

以 上